

エコアクション21

環境活動レポート

(令和2年度)

運用期間：令和1年10月～令和2年9月



久屋産業株式会社
令和2年12月1日発行

9268 久屋産業株式会社 更新 R2.12

目 次

1. 環境方針
2. 事業の概要
3. 組織図及び認証・登録範囲
4. 当年度及び中期環境目標
5. 当年度の環境活動計画
6. 目標の実績
7. 環境活動計画の取組結果と次年度の取組内容
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直しの結果
10. 許可内容
11. 収集運搬車両
12. 処理施設方式フロー図
13. 処理工程図
14. その他 環境活動紹介

環境経営方針

《基本理念》

久屋産業株式会社は、日々限りある地球資源を新しい発想と技術の活用で、3Rを推進し、循環型社会に貢献します。

《行動指針》

環境経営システムを構築・運用し、環境負荷の低減を継続的に推進するため、下記の取り組み事項を全従業員あげて積極的に実施して行きます。

1. 省資源・省エネルギーを実行し、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
2. 水資源を効率よく使用し、使用量を削減に努めます。
3. 3Rの活動を推進し、廃棄物の削減に努めます。
4. グリーン購入を積極的に推進します。
5. 最新の公害防止技術、環境保全技術（騒音、消音、省エネ等）の導入に努めます。
6. 受託廃棄物の高効率焼却方法に努めます。
7. 廃棄物処理事業活動に関連する環境関連法を遵守いたします。
8. 解体現場における景観、及び環境保全に努めます。
9. 地域の清掃活動や環境美化につとめます。
10. この環境経営方針を、社員全員に周知するとともに、社外に公表致します。

平成 24 年 6 月 21 日制定

平成 27 年 6 月 15 日改訂

令和 2 年 6 月 8 日改訂

久屋産業株式会社

代表取締役 久保山功二

2. 事業の概要

事業所名	久屋産業株式会社	
代表者名	久保山 功二	
所在地	本 社	北九州市若松区南二島4丁目5番7号
	本社工場	北九州市若松区南二島4丁目5番7号
	第二工場	北九州市若松区南二島2丁目9番6号
法人設立年月日	昭和49年9月27日	
資本金	1,000万円	
環境管理責任者	馬場 裕貴子	
連絡担当者名	馬場 裕貴子	
連絡先	本社及び	TEL 093-791-5121
	本社工場	FAX 093-791-4890
	第二工場	TEL 093-791-4029
		FAX 093-791-4079
E-mail	本社及び本社工場	hisaya46@dh.mbn.or.jp
	第二工場	hisaya46_dai2@hisayasangyou.jp
ホームページ	http://www.hisayasangyou.jp/	
事業の内容	産業廃棄物収集運搬及び処分業、特別産業廃棄物収集運搬及び処分業、船舶解体 重機アタッチメントの輸入、販売	
事業の規模	本社及び本社工場	

	単位	28年 (42期)	29年 (43期)	30年 (44期)	31年 (45期)	R2年 (46期)
処 理 量	t	4,343	4,351	4,523	4,272	4,529
収集運搬量	t	130	139	145	130	167
売 上 高	百万円	340	400	383	336	489
従 業 員 数	人	20	20	18	18	19
事業所面積	m ²	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750

当社の事業年度 10月1日～翌年9月30日
(今回の対象期間は、46期令和1年10月1日～令和2年9月30日)

第二工場

活動規模	単位	28年 (42期)	29年 (43期)	30年 (44期)	31年 (45期)	R2年 (46期)
工事等の件数	件	8	15	9	26	13
売上高	百万円	265	347	414	320	254
従業員数	人	14	15	14	14	14
事業所床面積	m ²	118.41	118.41	118.41	118.41	118.41
倉庫床面積	m ²	122.78	122.78	122.78	122.78	112.78
資機材置場面積	m ²	0	0	0	0	0
工場・作業所等床面積	m ²	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519

当社の事業年度 10月1日～翌年9月30日

(今回の対象期間は、46期令和1年10月1日～令和2年9月30日)

認証・登録範囲

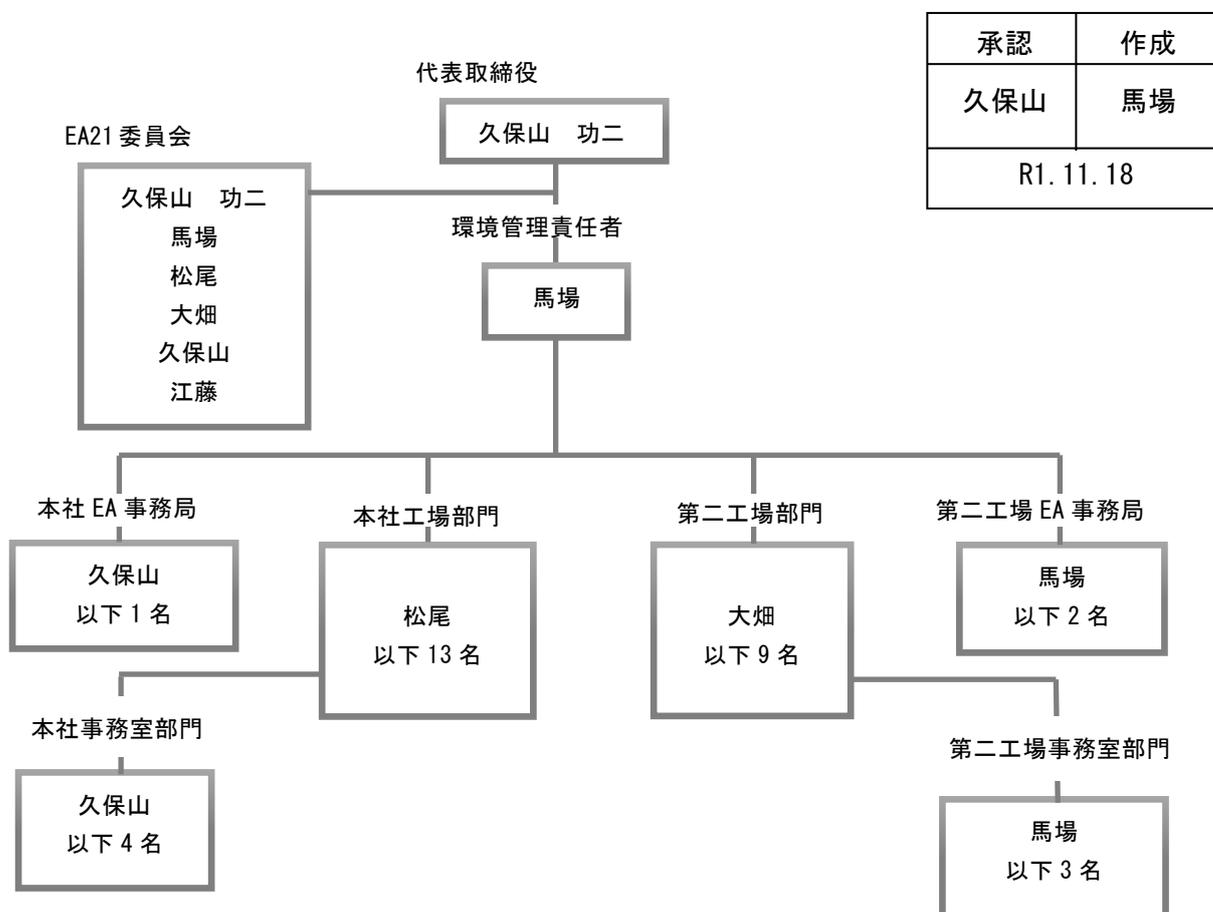
本社及び本社工場

第2工場

重機アタッチメントの輸入・販売

3. 組織図及び認証・登録範囲（認証・登録範囲は以下の通り）

EA21 実施体制



氏 名	所属（役 職）	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限 ・ 使 命
久保山 功二	代表者 （代表取締役）	全体の統括、環境方針の設定、環境への取り組みを実施するための全体の評価と準備。
馬場	環境管理責任者	会社全体の把握/環境経営システムを構築し、運用し、その状況を社長に報告する。 技術管理者：松尾篤敬
久保山	EA21 推進委員会	3か月毎委員会を開催し、環境目標の達成状況及び活動計画の実行状況を審議する。
馬場	EA21 事務局	EA21 文書及び記録の作成・維持・管理
本社 田志		本社工場の文書及び記録の作成
第2 田端		第2工場の文書及び記録の作成
本社 久保山 第2 江藤	事務室部門	本社事務所及び第2工場における、状況の把握と各工場全体の指導 グリーン購入。事務所内Oミッションの維持管理
本社 松尾 第2 大畑	各工場部門	各工場における、状況の把握と各工場全体の指導 車燃料（ガソリン、軽油）灯油の消費量管理
松尾	資源開発事業部	乾留炉燃料、電気、水消費量、物質使用量の管理

4. 当年度及び中期環境目標

(本社・本社工場)

原単位kg-CO₂/処理重量・t

環境目標		単位	R1 年度 45 期 基準年度	R2 年度 第 46 期目標	R3 年度 第 47 期目標	R4 年度 第 48 期目標
1	二酸化炭素総排出量削減	kg-CO ₂ / t	2,620	2,568	2,516	2,491
				前年比 2% 削減	前年比 2% 削減	前年比 1% 削減
1-①	電力使用量の削減	kWh/t	250	245	240	238
1-②	灯油使用量の削減	ℓ/ t	0.2	0.196	0.192	0.190
1-③	重油使用量の削減	ℓ/t	12.8	12.54	12.29	12.17
1-④	液化石油ガス (LPG) の削減	kg	1,135	2,003	1,963	1,943
1-⑤	ガソリンの使用量の削減	ℓ/ t	0.35	0.34	0.34	0.33
1-⑥	軽油使用量の削減	ℓ	13,357	13,090	12,828	12,700
2	一般廃棄物の排出量削減	総排出量	285	276	268	260
		kg		前年比 3% 削減	前年比 3% 削減	前年比 3% 削減
3	廃棄物焼却後の量の削減	燃え殻の量	0.116	0.115	0.114	0.113
		t / t		前年比 1% 削減	前年比 1% 削減	前年比 1% 削減
4	総排水量(使用推量)の削減	総排水量	662	655	649	642
		m ³		前年比 1% 削減	前年比 1% 削減	前年比 1% 削減
5	化学物質使用量の適正管理	化学物質 使用量ℓ	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理
6	グリーン化商品の購入	件数/年	124	購入物件 9 件にする	購入物件 10 件にする	購入物件 11 件にする
7	物質使用量の削減	物質使用量 t	物質使用量(消石灰・活性炭)の適正管理	物質使用量(消石灰・活性炭)の適正管理	物質使用量(消石灰・活性炭)の適正管理	物質使用量(消石灰・活性炭)の適正管理
8	地域住民との環境活動への参加	回/月	10 回実施	1 回以上 /月	1 回以上 /月	1 回以上 1/月
9	従業員への環境教育の実施	回/年	2 回実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施

電気の二酸化炭素排出係数は、九州電力の平成 22 年度 0.385 (kg-CO₂/kwh)を用いた。

上記環境目標を達成するために『環境活動計画』を策定する。

※目標の原単位の t は、処理投入量です。(基準年度の 2019 年は 4,098 t)

当年度及び中期環境目標

(第二工場)

環境目標		単位	H26年～H29年 度(基準平均)	H30年度 第44期目標	H31年度 第45期目標	R2年度 第46期目標	R3年度 第47期目標
1	二酸化炭素総排出 量削減	kg-CO ₂	488,562	478,791	469,215	459,831	450,634
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
1-①	電気使用量の削減	kWh	30,314	29,708	29,114	28,531	27,961
1-②	灯油使用量の削減	ℓ	211	207	203	199	195
1-③	重油使用量の削減	ℓ	156,675	153,542	150,471	147,461	144,512
1-④	液化石油ガス(LPG) の削減	kg	7,938	7,779	7,624	7,471	7,322
1-⑤	ガソリンの使用量 の削減	ℓ	511	501	491	481	471
1-⑥	軽油使用量の削減	ℓ	7,632	7,479	7,330	7,183	7,040
2	一般廃棄物の 排出量の削減	総排出量 kg	465	456	456	447	438
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
3	廃棄物排出量の 削減	t	1,171	1,148	1,148	1,125	1,102
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
4	総排水量(使用推 量)の削減	総排水量 m ³	568	557	546	535	524
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
5	資源等使用量	資源使用 量kg	69.00	68.31	67.63	66.95	66.28
				前年比1%削減	前年比1%削減	前年比1%削減	前年比1%削減
6	グリーン化商品の 購入	件数/年	36	購入物件4件 にする	購入物件5件 にする	購入物件6件 にする	購入物件7件 にする
7	地域住民との 環境活動への参加	回/月	清掃活動 1回/月	1回	1回以上/月	1回以上/月	1回以上/月
8	従業員への 環境教育の実施	回/年	1回/年実施	1回	1回以上/年 実施	1回以上/年 実施	1回以上/年 実施

購入電力の排出係数については、平成25年度の九州電力の二酸化炭素排出係数:0.613(kg-Co₂/kwh)を使用。

上記環境目標を達成するために「環境活動計画」を策定する。

5. 令和2年度の環境活動計画

(本社・本社工場)

- | | |
|---|---------|
| 5-1. 二酸化炭素排出量の削減 | 前年比削減2% |
| (1) 電気使用量の削減 | 前年比削減2% |
| ・ 不要電力消費抑制の徹底 | |
| ・ 空調機適正管理 | |
| (2) 燃料(灯油)の使用量削減 | 前年比削減2% |
| ・ 不要火力消費抑制及び監視 | |
| (3) 重油使用量の削減 | 前年比削減2% |
| ・ プラント運転時間の見直し | |
| ・ 乾留炉の高効率・焼却方法の実施(使用燃料の監視と見直し) | |
| ・ 車輻に使用する燃費の向上 | |
| (4) 液化石油ガス(LPG)の削減 | 前年比削減2% |
| ・ 不要火力消費抑制 | |
| ・ 不使用時の元栓閉めの徹底 | |
| (5) ガソリン使用量の削減 | 前年比削減2% |
| ・ エコドライブ等、運転方法の配慮 | |
| (6) 軽油使用量の削減 | 前年比削減2% |
| ・ エコドライブ等、運転方法の配慮 | |
| 5-2. 一般廃棄物の排出量削減 | 前年比削減3% |
| ・ 厨芥ごみの削減・・・エンポスト化の実施 | |
| ・ 缶、ビン、ペットボトル、紙パックのリサイクルの推進 | |
| 5-3. 産業廃棄物焼却後の排出量削減 | 前年比削減1% |
| ・ 高効率焼却の推進 | |
| 5-4. 排水の削減 | 前年比削減1% |
| ・ 手洗い、洗い物において、日常的に節水を励行 | |
| ・ トイレ用水の節約。 | |
| ・ 水道管からの漏水がないか定期的に点検 | |
| 5-5. 化学物質使用量の適正管理 | |
| ・ 化学物質使用量の把握と保管状況の管理 | |
| 5-6. グリーン購入の促進 | 購入品9件 |
| ・ 修理や部品交換が可能で部品の再使用素材の再利用が容易な設計の製品を優先的に購入使用する | |

- 5 - 7. 物質使用量の適正管理
 - ・ 物質使用量の把握と保管状況の管理
- 5 - 8. 地域住民との環境活動への参加
 - ・ 地域の清掃活動に毎月1回参加
- 5 - 9. 従業員への環境教育の実施
 - ・ 1年間に1回以上、従業員への教育を実施

(第二工場)

5 - 1.	二酸化炭素排出量の削減	削減 2 %
(1)	電気使用量の削減	削減 2 %
	・ 不要電力消費抑制の徹底	
	・ 空調機適正管理	
(2)	燃料の使用量削減	削減 2 %
	・ 液酸、プロパンを管理し無駄な使用を管理する。	
(3)	重油使用量の削減	削減 2 %
	・ 重機・車輛の燃料使用量を管理し無駄な使用を防止する。	
	・ 重機車輛に使用する燃費の向上	
(4)	液化石油ガス (L P G) の削減	削減 2 %
	・ 不要火力消費抑制	
	・ 不使用時の元栓閉めの徹底	
(5)	ガソリン使用量の削減	削減 2 %
	・ エコドライブ等、運転方法の配慮	
(6)	軽油使用量の削減	削減 2 %
	・ エコドライブ等、運転方法の配慮	
5 - 2.	一般廃棄物の排出量削減	削減 2 %
	・ 缶、ビン、ペットボトル、紙パックのリサイクルの推進	
	・ 自社廃ゴミを分別し可能な限りリサイクルを推進	
5 - 3.	産業廃棄物の排出量の削減	削減 2 %
	・ 船舶解体時において廃棄物の選別を積極的に行い有価物の回収に努める。	
5 - 4.	排水の削減	削減 2 %
	・ 手洗い、洗い物において、日常的に節水を励行	
	・ トイレ用水の節約。	
	・ 水道管からの漏水がないか定期的に点検	
5 - 5.	資源等使用料の削減	
	・ 資源使用量の把握と無駄な使用を防止する。	
5 - 7.	グリーン購入の促進	購入品 6 件
	・ 修理や部品交換が可能で部品の再使用素材の再利用が容易な設計の製品を優先的に購入使用する。	

5 - 8. 地域住民との環境活動への参加

- ・ 地域の清掃活動に毎月1回参加

5 - 9. 従業員への環境教育の実施

- ・ 1年間に1回以上、従業員への教育を実施

6. 目標の実績

(本社・本社工場)

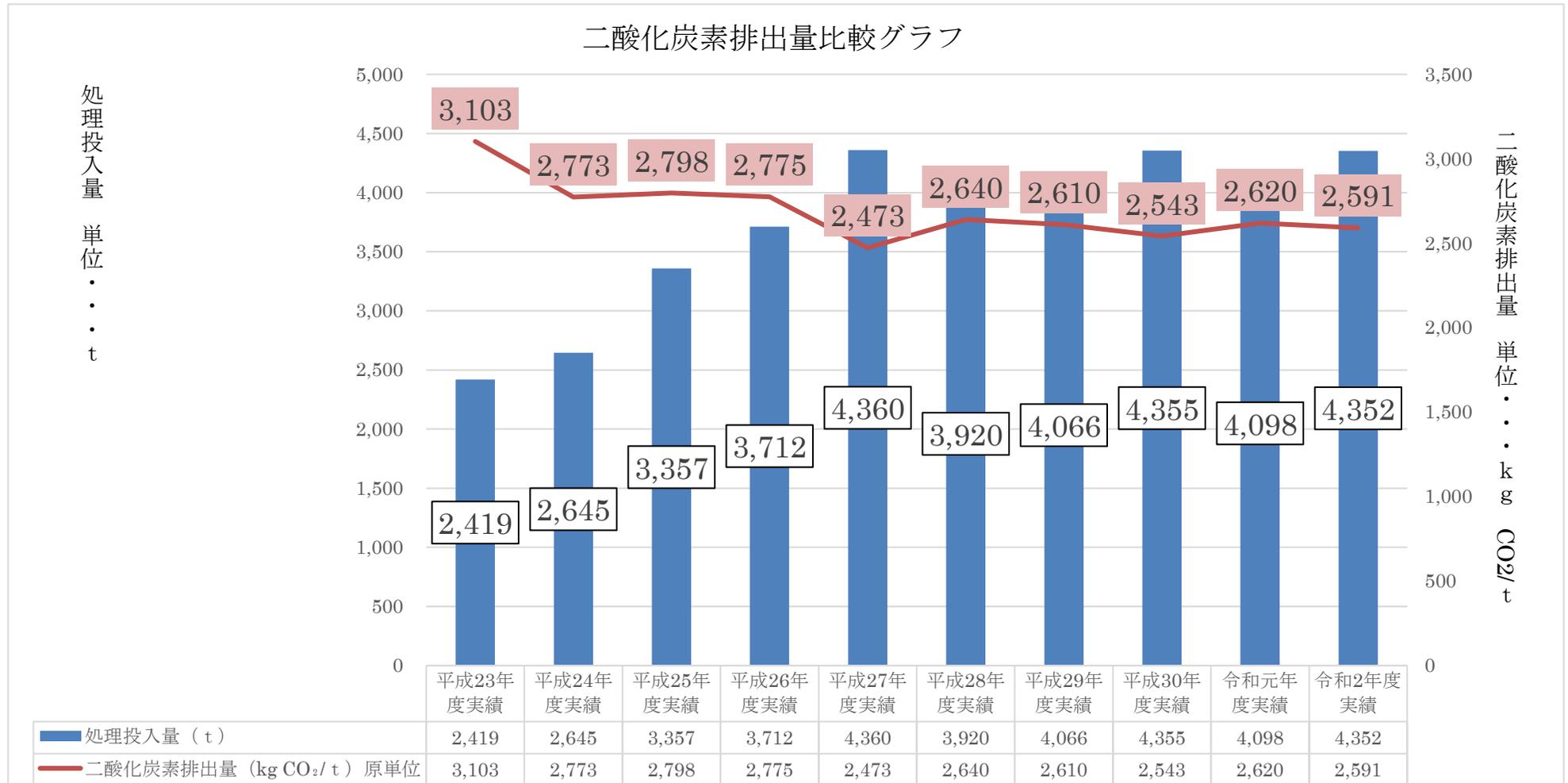
・令和1年10月～令和2年9月の運用期間の目標に於ける実績は以下の通りであった。
目標の原単位のtは、処理投入量です。令和1年10月～令和2年9月の量(4,352t)

4352.471

項目	単位	令和1年度	令和2年度			
		(基準年)	年間目標	10～9月の実績	目標実績	目標の達成
二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)	kg-CO ₂	10,737,460		11,277,047		
二酸化炭素排出量削減(kg-CO ₂)	kg-CO ₂ /t	2,620	2,568	11,277,047	2,591	99%
電気の使用量削減(kWh/t)	kWh/t	250	245	907,579	209	117%
灯油使用量の削減(ℓ)	ℓ/t	0.2	0.196	522	0.12	163%
重油使用量の削減(ℓ)	ℓ/t	12.8	12.54	30,544	7.02	179%
液化石油ガス(LPG)の削減(kg)	kg	1,135	2,003	969		207%
ガソリンの使用量の削減(ℓ)	ℓ/t	0.35	0.34	657	0.15	225%
軽油使用量の削減(ℓ)	ℓ	13,357	13,090	14,631		89%
一般廃棄物の排出量削減(kg)	kg	285	276	319		87%
廃棄物の排出量削減(t)	t/t	0.12	0.115	457	0.11	109%
排出水の削減(m ³)	m ³	662	655	682		96%
化学物質使用量の適正管理(ℓ)	ℓ	化学物質量の把握と管理状況の管理	化学物質量の把握と管理状況の管理	114		—
グリーン化商品の購入推進	件	124	9件以上/年	125		○
物質使用量の削減	t	添加剤量(消石灰・活性炭)適正管理	添加剤量(消石灰・活性炭)適正管理	269		—
業に於ける環境に有益な活動	回	10回実施	1回以上/月	9		○
環境教育の実施	回	2回実施	1回以上/年	6		○

* 電気の二酸化炭素排出係数は、九電の平成22年度0.385(kg-CO₂/kWh)を用いた。

二酸化炭素排出量比較グラフ



(第二工場)

- ・令和1年10月～令和2年9月の運用期間の目標に於ける実績は以下の通りであった。

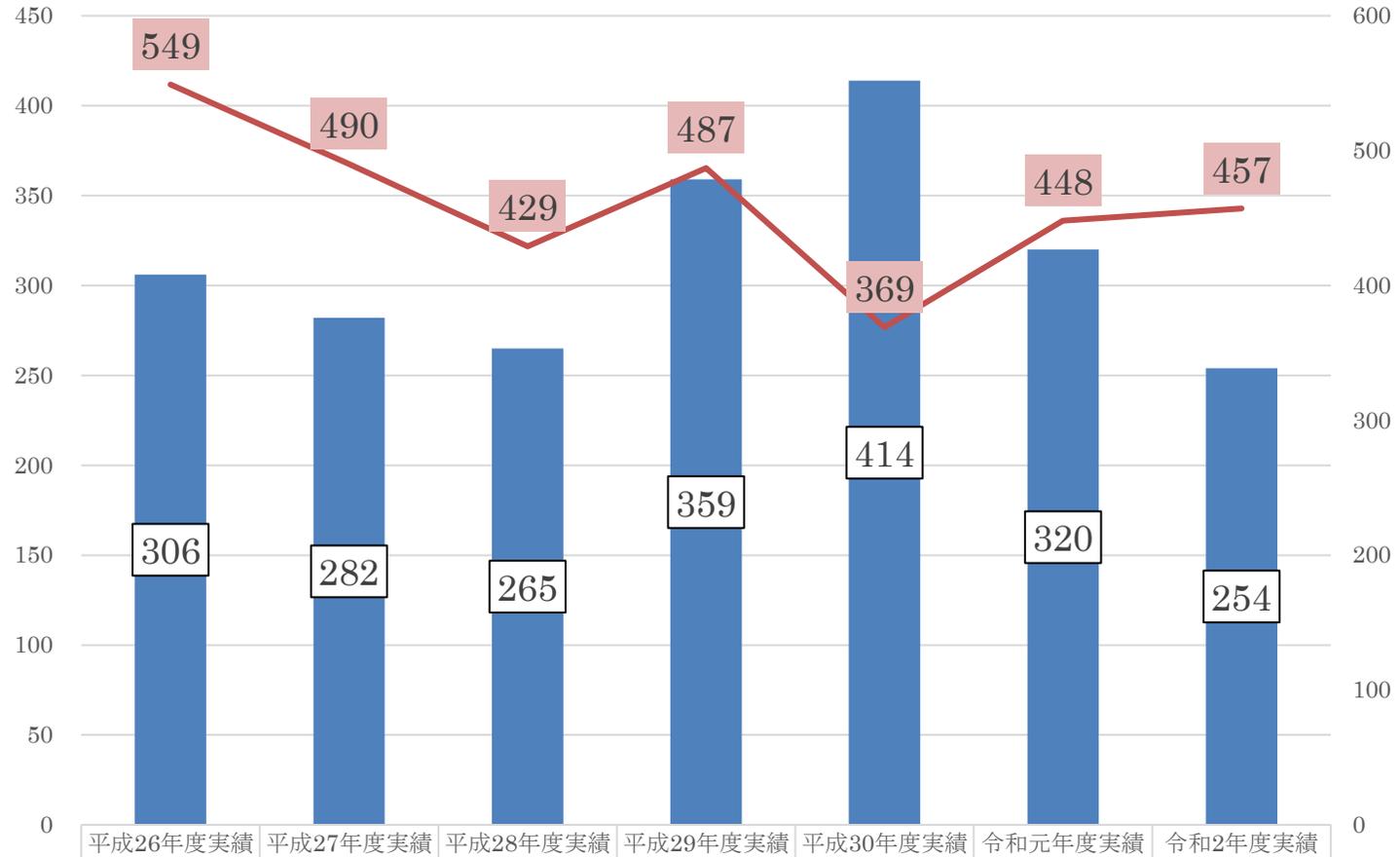
項 目	単位	平成29年度	令和2年度		
		(基準年)	年間目標	実 数	目標の達成率
二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)	kg-CO ₂	488,562		457,836	
二酸化炭素排出量削減(kg-CO ₂)	kg-CO ₂	488,562	459,831	457,836	100%
電気の使用量削減(kWh)	kWh	30,314	28,531	31,620	90%
灯油使用量の削減(ℓ)	ℓ	211	199	0	100%
重油使用量の削減(ℓ)	ℓ	156,675	147,461	145,163	102%
液化石油ガス(LPG)の削減(kg)	kg	7,938	7,471	7,620	98%
ガソリンの使用量の削減(ℓ)	ℓ	511	481	238	202%
軽油使用量の削減(ℓ)	ℓ	7,632	7,183	8,264	87%
一般廃棄物の排出量削減(kg)	kg	465	447	374	120%
廃棄物の排出量削減(t)	t	1,171	1,125	825	136%
排出水の削減(m ³)	m ³	568	535	558	96%
グリーン化商品の購入推進	件	36	6件以上/年	30	○
物質使用量の削減(t)	k g	69	66.95	61.5	109%
業に於ける環境に有益な活動	回	10	1回以上/月	9	○
環境教育の実施	回	6	1回以上/年	6	○

* 電気の二酸化炭素排出係数は、九電の2013年度0.613(kg-CO₂/kWh)を用いた。

二酸化炭素排出量比較グラフ

売上高 (百万円)

二酸化炭素排出量 単位・・・kg CO₂/百万円



■ 売上高 (百万円)	306	282	265	359	414	320	254
— 二酸化炭素排出量 (kg CO ₂ /百万円)	549	490	429	487	369	448	457

7. 環境活動計画の取組結果と、次年度の取組内容

(本社・本社工場)

7-1. 二酸化炭素排出量の削減 前年比目標 2%削減

目標に対し、99%と目標達成出来ませんでした。

今年は2月に1か月間改修工事の為炉が止まり、処理量が少なく、原単位での計算で、実績が跳ね上がったのも関係しました。全体的に、よく管理を行い細やかな対応を行っていますが、この結果を踏まえ、来年度も更なる努力が必要です。

今後も積極的に取り組んでいきます。

(1) 電気使用量の削減 前年比目標 2%削減

目標達成できました。使用電力管理装置の監視力は強い意識付けになっています。

1年を通じ、2月の改修工事以外では目標達成出来ない月はありませんでした。

この調子で積極的に来年も取り組んでいきます。

(2) 灯油の使用量の削減 前年比目標 2%削減

目標達成出来ました。現場での使用と事務室での暖房使用において、社員一丸となって目標達成に向け活発に取り組んでいます。また、暖冬だった事も良い結果を生みました。

来年もこの調子で積極的に取り組んでいきます。

(3) 重油使用量の削減 前年比目標 2%削減

179%と大幅に目標達成が出来ました。昨年、目標の新設定を行いました。さらに使用量を削減する事が出来ました。燃焼方法の見直しや、稼働状況の分析の努力が大きく貢献しました。

来年もさらに取り組みを強化してゆきます。

(4) 液化石油ガス(LPG)の削減 実績数より2%削減

目標達成できました。今年度は解体物の受注が少なく、LPGの使用が少なかったです。今後も細やかに管理を行います。

(5) ガソリン使用量の削減 前年比目標 2%削減

225%と目標達成できました。今年度目標の設定見直しを行ったのですが、営業車が1台減り、産業廃棄物の収集も少なかった為です。来年度は、目標の再設定を行い、今後も、エコドライブの推奨を益々努力して、目標の達成に向け、積極的に取り組みを行います。

(6) 軽油使用量の削減 実績数より2%削減

軽油は89%と目標達成出来ませんでした。積極的にエコドライブの活動も行っています。

今後も益々努力をして、目標達成に向け積極的に取り組みます。

- 7-2. 一般廃棄物の排出量削減 前年比目標3%削減
目標達成できませんでした。今年度は、ゴミの排出量が、1年を通して昨年より多かったです。今年、交代勤務のシフトが変わり、社内に社員が常駐している仕組みとなった為、全体的にごみの排出が増加する結果となりました。今後は、ゴミの分別、生ごみの削減など、積極的に行い、気を引き締め取り組みを行ってゆきます。
- 7-3. 産業廃棄物の排出量削減 前年比目標1%削減
目標達成できました。燃焼効率を徹底して行ってくれています。
来年もこの調子で管理を徹底していきます。
- 7-4. 排水の削減 前年比目標1%削減
目標達成できませんでした。年間を通して、排出量が多かったです。
一般ごみの排出量と同様に、交代勤務の仕組みが変わったことが、大きく影響を及ぼしています。まとめた洗い物が個人個人で洗濯を行ったことが、増えた事が原因です。今後は、そのような細やかな事例にも目を向け、計画的に行えるように社員に意識付けを行い、目標達成に向け努力を行ってゆきます。
- 7-5. 化学物質使用量の適正管理
少量ですが、保管場所を整理し、管理しています。来年度も適正管理します。
- 7-6. グリーン購入の促進 目標9件以上購入
目標達成できました。今年は125件行いました。今後も積極的に取り入れます。
- 7-7. 物質使用量の適正管理
今年度より適正管理に是正しました。
消石灰、活性炭を適正に管理しています。来年も適正に管理していきます。
- 7-8. 地域住民との環境活動への参加
毎月第4水曜日に地域の清掃活動に参加しています。今年で11年目になります。
海岸の空地に毎月毎月、色々なゴミが捨てられています。綺麗になった後はとても清々しいです。今後も積極的に行っていきます。
- 7-9. 従業員への環境教育の実施
今年、コロナの影響で大規模な講習会は密になる為出来ませんでした。危険物レベルの勉強や、油流出を防ぐための車輛や重機の点検、担架の使い方の実演練習などを行いました。現場での緊急事態に備えた有意義な勉強会を行うことが出来ました。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法の遵守状況をチェックの結果違反はありませんでした。
尚、関係当局より違反の指摘、利害関係者からの訴訟等もありません。

（第二工場）

7-1. 二酸化炭素排出量の削減 目標 2%削減

目標は2%削減で、100%で目標達成が出来ました。

第2工場は初めて5年目の取り組みになりました。社員一人ひとり意識向上を持って取り組んでいます。次年度もこまめな対応チェックを行っていきます。

（1） 電気使用量の削減 目標 2%削減

90%と目標達成出来ませんでした。不要電力の削減には、こまめな対応を気配っていますが、現場での低圧電気の使用量が大幅に増加したのが原因です。今年は、大型の船舶を2隻解体した為、ウインチの稼働が通常よりも多かったです。今後も不要電力の削減には徹底して取り組んでゆきたいと思えます。

（2） 灯油の使用量の削減 目標 2%削減

目標達成出来ました。今年度も、灯油の使用を極力ひかえ、エアコンを上手に使って暖房器具の使用をひかえました。来年度も上手にエコを実施して取り組みます。

（3） 重油使用量の削減 目標 2%削減

重油の使用量は、目標達成できました。重機の運転方法や作業前点検チェックなどをこまめに行い努力しています。また、燃料計算も毎月行い周知するなど努力しています。この調子で意識向上を図っていきます。

（4） 液化石油ガス（LPG）の削減 目標 2%削減

液化石油ガス（LPG）の目標達成出来ませんでした。今年は大型船の解体が2隻あり、現場でのガスの使用量が増えました。大型船の解体は機械だけではできないので、ガスによる切断作業が必要となります。今後も使用量の削減に意識を向け向上を図っていきます。

（5） ガソリン使用量の削減 目標 2%削減

ガソリンは、目標達成でいました。今年は本社への連絡便を廃止したので、車の利用が減りました。エコドライブにも気を配って取り組んでいます。来年も意識を持って活発に活動していきたくと思えます。

（6） 軽油使用量の削減 目標 2%削減

軽油は目標達成出来ませんでした。電気の使用料と同様に、大型船の解体にウインチの稼働が増加したことと、8月から新車の重機が1台加わり、使用量が増えました。来年はそれをもとに目標値の設定を見直したいと思えます。来年度も社員の意識向上を図り目標達成に向け努力していきます。

- 7-2. 一般廃棄物の排出量削減 目標 2%削減
目標達成できました。ペットボトル、古紙などはこまめに分別し、積極的にリサイクルしています。来年も目標達成に向け、積極的に取り組みます。
- 7-3. 産業廃棄物の排出量削減 目標 2%削減
目標達成できました。今年は廃棄物の発生する漁船の解体が少なかったです。有価物への選別も積極的に行っています。廃棄物の発生が減少するように来年も取り組んでいきます。
- 7-4. 排水の削減 目標 2%削減
96%と目標達成出来ませんでした。今年は猛暑の影響により、夏場の洗濯が増加したのが原因です。こまめに節水に取り組み、意識向上に努めます。
- 7-5. グリーン購入の促進 目標 1件以上購入
目標達成できました。今年は30件行いました。今後も積極的に取り入れたいと思います。
- 7-6. 地域住民との環境活動への参加
毎月第4水曜日に地域の清掃活動に参加する事としました。雨で2回中止と1回人員不足で参加出来ず残念でしたが、来年度も積極的に活動を行います。
- 7-7. 従業員への環境教育の実施
今年は、10月にリスクアセスメント講習を行い、5月に5S強化月間として整理整頓を行いました。6月には熱中症の社内講習も行いました。9月に担架の使用実演練習を行いました。又、緊急事態に対する意識向上に重点を置き、試行しました。来年も積極的に教育を行います。
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
環境関連法の遵守状況をチェックの結果違反はありませんでした。尚、関係当局よりに違反の指摘、利害関係者からの訴訟等もありません。
9. 代表者による全体評価と見直しの結果
今年は、本社では大規模な施設の改修工事が2月に行われ、それに伴い、作業のシフト等が変更になり、場内のリフトの使用の増加、一般廃棄物の増加、排水の増加など思わぬところに影響が出て、これらの目標達成が出来ませんでした。来年は、気を引き締め、この反省をもとに社員全員で力を合わせ、目標達成に向け取り組みを行います。第二工場でも、大型船2隻の解体で、現場の低圧電気、LPGの使用等が増加し、目標達成できませんでした。しかし、工程以外のところでは、細やかに活動を行い目標達成出来ました。さらに積極的に活動を行ってゆきます。

軽油は新しく軽油仕様の重機が1台増車したので、目標値の見直しが必要です。教育試行では、今年はコロナの影響で、大規模な講習は密になるので出来ませんでしたが、各工場で、リスクアセスメント講習や熱中症講習、担架の使用実演練習を行いました。意識向上や共通認識は積極的に取り組んでいます。地域の清掃活動においても来年は12年目を迎える事となり、益々活発に取り組みたいと思います。来年度もより一層社員一丸となり、目標達成に向け取り組みたいと思います。

※ 福岡県	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上 3 品目は自動車等破砕物を含む）、燃え殻、污泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む）
※ 大分県	燃え殻、污泥（有機污泥、無機污泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鋳さい、がれき類、ばいじん、動物系固形不要物
※ 山口県	廃プラスチック類、金属くず（自動車等破砕物を除く。以上 2 種類）、污泥、廃油、ゴムくず（これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）
※ 広島県	污泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く）、陶磁器くず及びがれき類（これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛製の管又は板、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、鉛蓄電池の電極、廃石膏ボード、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）

・ 産業廃棄物処分量

産業廃棄物処分量			許可証項目（事業の範囲）																			
都道府県及び 政令指定都市	許可証の年月日 及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物
			北九州市	平成30年10月14日 平成35年10月13日	7620009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

焼却	燃え殻:熱しゃく減量10%を超えるものに限る。	4.5ト/日	(24時間)
	廃プラスチック類:自動車等破砕物を含む。	21.6ト/日	(")
	金属くず:自動車等破砕物を含む。	"	(")
	ガラスくず:自動車等破砕物を含む。	"	(")
	家畜の死体:家きん類に限る。	4.5ト/日	(")
	政令第13号廃棄物:廃骨粉粉に限る。	"	(")
	汚泥	4.7 m ³ /日	(")
	廃油	1.4 m ³ /日	(")
	廃酸	2.4 m ³ /日	(")
	廃アルカリ	"	(")
	紙くず	21.6ト/日	(")
	木くず	"	(")
	繊維くず	"	(")

焼却	動植物性残渣	6.5ト/日	(24時間)
	動物系固形不要物ゴムくず	13.3ト/日	(")
	ゴムくず	21.6ト/日	(")
加熱	金属くず:自動車等破砕物を除く。	3.1ト/日	(")
	ガラスくず:自動車等破砕物を除く。	"	(")
	鉱さい:廃油が付着しているものに限る。	3.0ト/日	(")
破砕	廃プラスチック類:自動車等破砕物を含む。	4.9ト/日	(")
	金属くず:自動車等破砕物を含む。	4.0ト/日	(")
	木くず	4.6ト/日	(")
	繊維くず	3.6ト/日	(")
	ゴムくず	"	(")
	がれき類	4.5ト/日	(")

・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物処分業				許可証項目（事業の範囲）																		その他						
都道府県	積替保管		許可証の年月日及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	感染性廃棄物	廃石綿等	積替え保管施設の所在地及び面積 許可証の条件	
	有	無																										
福岡県	●	平成29年12月13日	4050009770	●	●	●	●	●										●								●	●	積替保管なし 許可の条件なし
		平成34年12月12日																										
大分県	●	平成29年12月11日	4452009770	●	●	●	●	●										●								●	●	積替保管なし 許可の条件なし
		平成34年12月10日																										

廃油	揮発油類、灯油類及び軽油類並びにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペンを含むことのみにより、特定有害産業廃棄物となるものに限る。
廃酸	水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
廃アルカリ	水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
ばいじん	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。

汚泥	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
鉱さい	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
燃え殻	カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
感染性廃棄物	
廃石綿等	

・ 特別管理産業廃棄物処分量

産業廃棄物処分量			許可証項目（事業の範囲）																					
都道府県 及び 政令指定 都市	許可証の年月日 及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	感染性廃棄物	廃石綿等
			北九州市	平成29年6月14日 平成34年6月13日	7670009770			●	●	●														

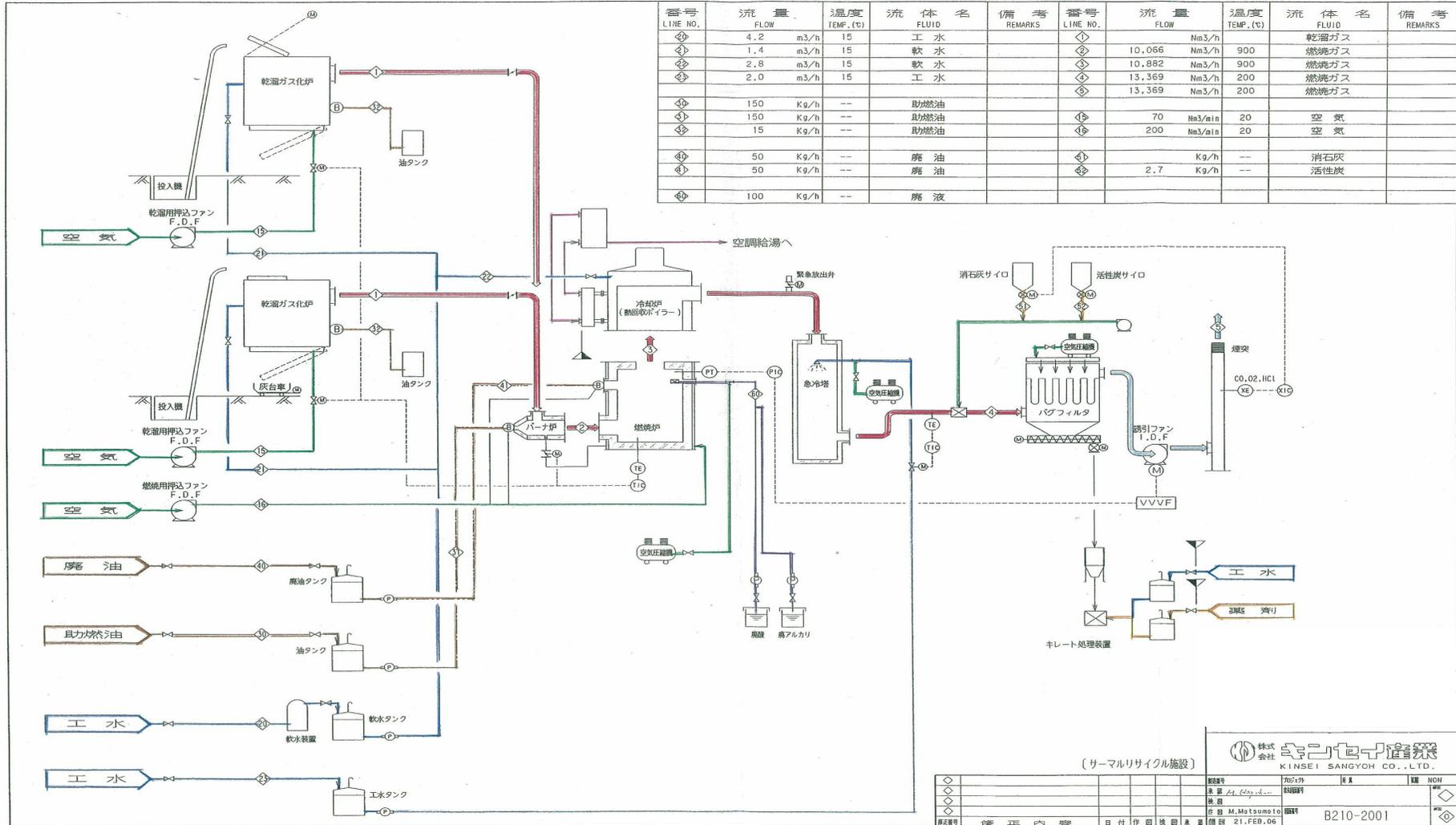
廃油	揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。	1.4 m ³ /日	(24時間)
廃酸	水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。	2.4 m ³ /日	(")
廃アルカリ	水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り特定有害産業廃棄物であるものを除く。	2.4 m ³ /日	(")
感染性廃棄物		21.6 トン/日	(")

処理料金： 廃棄物の性状、荷姿、処理方法により、個別に設定。

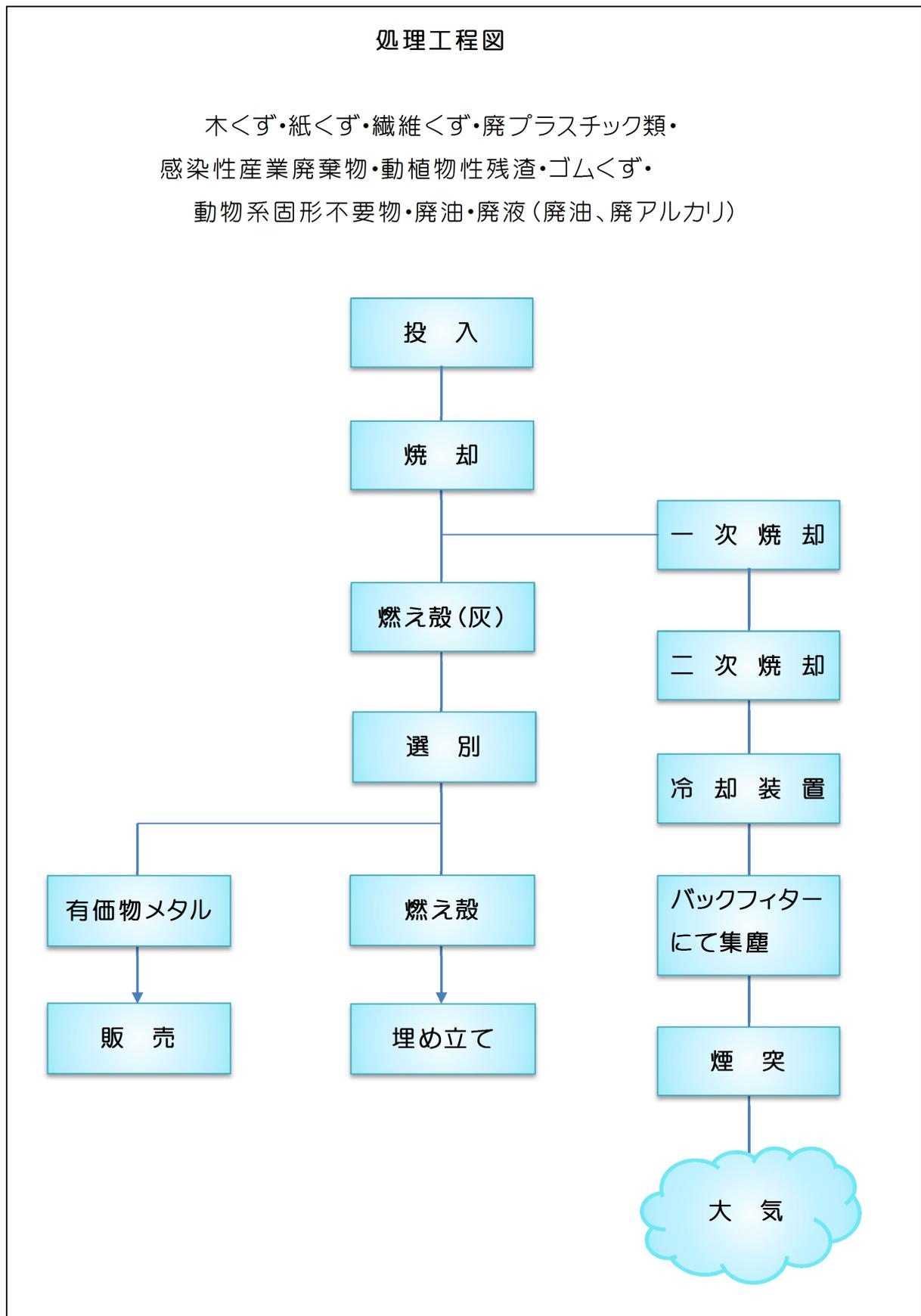
1 1. 収集運搬車両 (本社・本社工場) 登録車両・・・11台

		
<p>北九州 100 は 1253 15t ダンプ</p>	<p>北九州 100 は 1143 15t ダンプ</p>	<p>北九州 100 は 3170 10t ダンプ</p>
		
<p>北九州 100 は 939 10t ダンプ</p>	<p>北九州 100 は 1722 8t ダンプ</p>	<p>北九州 100 は 1528 平ボデー</p>
		
<p>北九州 100 す 238 4t ユニック</p>	<p>北九州 44 る 2748 2tトラック</p>	<p>北九州 100 は 1847 脱着装置付コンテナ専用車</p>
		
<p>北九州 480 う 2727 バン (保冷車)</p>	<p>北九州 480 さ 4129 軽トラック</p>	

1.2. 処理施設方式フロー図 (本社・本社工場)



1.3. 処理工程図 (本社・本社工場)



ガス漏れ点検

令和2年5月

昨年10月、たて続けに第2工場、本社工場と老朽化したガス管からのガス漏れが見つかりました。幸い両工場で引火することはなかったのですが、一歩間違えていたら、大爆発になっていたかもしれません。

他の場所でも漏れているところはないか、危険なところはないか点検し、交換、修理をしました。今後も定期的な点検を実施しましょう。

本社

燃え殻コンテナ前（メータ）



汚れて見えないので新品と交換しました。

ガス・酸素ホース



新品と交換し、カバーに入れて劣化ないようにしました。

高圧ポンプの中のホース



ゴムホースを新品と交換しました。

ガス・酸素配管



異常なし。



異常なし。

第二工場

黄色コンテナ・裏門



酸素ヘッダーワンタッチが

ブリッジ前



点検中...

ホース継手、老朽の為

色物解体場



点検中...

ガスホースが老朽でひび割れの為、取替ました。

社員全員で一斉草刈



本社



毎年この場所は草がすごいので
今年は除草剤をまきました！



運ばれてきた種
から、こんなに大きく成長
したのですが、視界を遮られる
ため、伐採しました。

6月23日に、社員全員で草刈を行いました。
年に一度の大がかりな草刈です。
毎年なのですが、みんな汗びっしょりになりました🦋
本社は、駐車場横と本社裏の草がとても伸びていました。
第二工場は、去年はあまり草が生えなかったのですが、
今年は大きく伸びている草もありました。



第二工場

ここは背丈を超えるほどの大きい草が…



小さな草がたくさん生えてました…。



みんなで
頑張りました！

社内講習会

ラベルでアクション

本社は10月31日に、第二工場は10月29日にGHSラベルについての安全教育講習を行いました。ラベルの確認を怠れば重大な事故につながるかもしれません。講習後の感想にも書いてありましたが、普段ラベルを意識してきている人は少ないようです。ですが今後は、使用者がきちんと確認をし、意味を理解してから使用するようにならなければいけないと思いました。

ラベルでアクションとは…



製品が来る



ラベルを見る



今すぐ安全対策

GHSとは…

化学品の分類及び表示に関する世界調和システム



E&A1環境活動		実施担当者: 松本	
実施日時	実施場所	対象	実施内容
2019/10/31	第二工場	全社員	GHSラベルの認識教育
2019/10/31	第二工場	全社員	リスクアセスメント

意味はあまり知らないけど、見たことあるなというような絵表示がいくつかありました。

GHS対応ラベルの記載項目		GHSラベルの記載の意味	
項目	記載内容	項目	記載内容
危険性	危険性記号 (GHS07, GHS09, GHS10, GHS11, GHS12, GHS13, GHS14, GHS15, GHS16, GHS17, GHS18, GHS19, GHS20, GHS21, GHS22, GHS23, GHS24, GHS25, GHS26, GHS27, GHS28, GHS29, GHS30, GHS31, GHS32, GHS33, GHS34, GHS35, GHS36, GHS37, GHS38, GHS39, GHS40, GHS41, GHS42, GHS43, GHS44, GHS45, GHS46, GHS47, GHS48, GHS49, GHS50, GHS51, GHS52, GHS53, GHS54, GHS55, GHS56, GHS57, GHS58, GHS59, GHS60, GHS61, GHS62, GHS63, GHS64, GHS65, GHS66, GHS67, GHS68, GHS69, GHS70, GHS71, GHS72, GHS73, GHS74, GHS75, GHS76, GHS77, GHS78, GHS79, GHS80, GHS81, GHS82, GHS83, GHS84, GHS85, GHS86, GHS87, GHS88, GHS89, GHS90, GHS91, GHS92, GHS93, GHS94, GHS95, GHS96, GHS97, GHS98, GHS99, GHS100)	危険性	危険性記号 (GHS07, GHS09, GHS10, GHS11, GHS12, GHS13, GHS14, GHS15, GHS16, GHS17, GHS18, GHS19, GHS20, GHS21, GHS22, GHS23, GHS24, GHS25, GHS26, GHS27, GHS28, GHS29, GHS30, GHS31, GHS32, GHS33, GHS34, GHS35, GHS36, GHS37, GHS38, GHS39, GHS40, GHS41, GHS42, GHS43, GHS44, GHS45, GHS46, GHS47, GHS48, GHS49, GHS50, GHS51, GHS52, GHS53, GHS54, GHS55, GHS56, GHS57, GHS58, GHS59, GHS60, GHS61, GHS62, GHS63, GHS64, GHS65, GHS66, GHS67, GHS68, GHS69, GHS70, GHS71, GHS72, GHS73, GHS74, GHS75, GHS76, GHS77, GHS78, GHS79, GHS80, GHS81, GHS82, GHS83, GHS84, GHS85, GHS86, GHS87, GHS88, GHS89, GHS90, GHS91, GHS92, GHS93, GHS94, GHS95, GHS96, GHS97, GHS98, GHS99, GHS100)

↑講習後は感想を記入してもらいます!

リスクアセスメント

10月29日、第二工場でリスクアセスメントを行いました。消火器解体中に破損事故がおきたので、このことについてみんなで話し合いました。結果、総点数(4点)、リスクレベル(I)、必要に応じてリスク低減措置を実施するという事になりました。

リスクアセスメントとは…

作業がどれくらい危険か(リスク)をランク付けし事前に評価(アセスメント)することです!

→話し合いをした結果です。



社内講習会

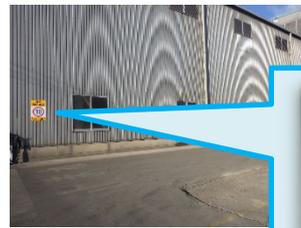
リフト講習

3月頃からリフトの事故報告やヒヤリハットの提出が多くなりました。

7月には「雨が降っているときに、リフトに乗って作業をしていたら、地面が濡れていてリフトが滑って、止めてあったトラックに当たりそうになった。」というヒヤリハットが提出されました。そこで、実際に速い速度、普通の速度、遅い速度で走行し、安全な構内速度を決めることとなり、9月29日にリフトの講習を行いました。

実際にリフトに乗り、建屋横の道を走行した結果、思いきりアクセルを踏むと時速18キロとなり、危険を伴うスピードに感じました。また、時速5キロで走行すると、反対に遅すぎるように感じ、時速10キロくらいが、一番安全で仕事にも支障をきたさない速度じゃないかという意見が多く、結果、構内の制限速度を10キロと決定しました。

今後スピードを出しすぎないように、現場の分かりやすい場所に「制限速度10キロ」の看板を貼り、各

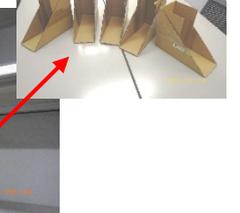
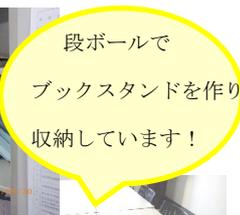


5S強化月間

今年も、去年同様5月が【5S強化月間（整理・整頓・清掃・清潔・躰）】でした。

毎日こまめに整理・整頓・清掃などしていても、なかなかすみずみまできれいにはなっていません。

みんなで普段できていないところまで、徹底してきれいになりました。



段ボールで
ブックスタンドを作り
収納しています！



←ソフトタイプ

社内講習会

担架の使い方



←折りたたみタイプ

今年、8月に本社で熱中症により体調が悪くなり歩けなくなる人が出ました。その時の場所が高所であったため、傷病者を背負って細く急な階段を下りていくのは大変な作業で、二次災害も起きかねません。運ぶときも安全にスムーズに移動できるように担架を設置しました。そこで、担架の使い方を確認する為、本社と第二工場、両工場講習を行いました。

本社は、折りたたみタイプとソフトタイプの2つを準備しました。折りたたみタイプは、医療・介護・防災・緊急用に！といったスタンダードな担架です。実際に使用すると、安定性があり2人で軽々と持ち上げ運ぶことができました。耐荷重が159kgなので社員のだれが乗っても大丈夫そうでした。ソフトタイプは、肩にストラップをかけるタイプなので腕に負担がかからなく、階段や狭い場所でも楽に運べるようです。

体重80~90kgの人が乗り実際に使用すると、重たく感じるようで2人ではあまり持ち上がりませんでした。担架の横にも持つ場所があるので、4人で持ってみると、スッと持ち上がり安定してスムーズに運ぶことができました。体重も関係するかもしれませんが、実際に使用するときは、4人程いた方が良かったかなと思いました。

第二工場は、しまい込んでいた担架があるので、それを使用します。実際に使用してみると、2人で持ち上げることはできますが、バランスが悪い為4人で運んだ方がスムーズに運べるようです。

本社は、現場ですぐに使用できるように建屋の搬入車両出入口の横に設置しています。第二工場は、事務所下に設置しています。実際に使用することがないのが一番良いのですが、もし使用することがあれば、今回の講習のことを思い出しながらかスムーズに運べるといいなと思います。



4人で持つと軽々持てるよ!

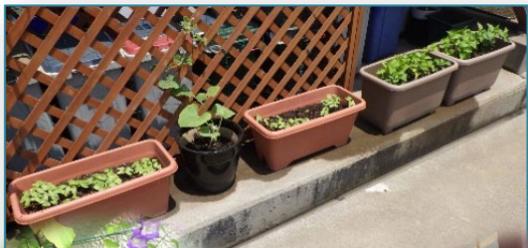
2人で持つのは重たいよ〜

格納箱の中に2種類とも入ってます!→

4人で持つと簡単!



美化活動



昨年、大きくならなかったほおずきの地下茎からたくさんの芽が出てきました。

が、間引き方が足りなかったようで大きく育ちきりませんでした。

隣のプランターには、去年採取した朝顔とふうせんかずらの種を植えてみました。こちらもたくさんの芽を出してくれたのですが、よくばりすぎて、間引き方が足りなかったのと摘芯を上手に

できてなかったのか、少し寂しい姿となってしまいました。

それでも、いろいろな色の花をたくさんつけてくれて、みんなの目を楽しませてくれました。

しかし、秋口になりプランターの中に



たくさんのコガネムシの

幼虫(?)が発生し、根を切ってしまう、

琉球朝顔を残して、すべて枯れてしまいました・・・(;▽;)

残念です。

11月中旬から12月いっぱいにかけて咲くダイヤモンドリリーもたった一つの球根から、こんなにたくさん増えて、殺風景な冬の景色にあたたかな彩りを添えてくれています。

広報活動

各自担当車両を決め、タイヤの空気圧や車体に損傷がないかなど毎日こまめにチェックしています。燃料を入れた際には事務所の担当者がデータを取り、燃費の管理もしています。

また、毎月エコドライブ通信を作成し回覧しています。エコドライブ通信には、レギュラーガソリンと軽油の前年度と今年度の燃費を比較したグラフや、エコドライブに役立つちょっとした豆知識を掲載しています。

車の運転の仕方や燃費についてなど、身近なところで関わってくるので、個人的にもとても役に立ちます。



Eco新聞(年2回)、eco新聞(年4回)を作成し回覧し 毎月安全新聞も作成し回覧しています。

て、↑

事故やヒヤリハットなどについて全員に周知

今年はコロナウイルスが大流行しています。

社内でも感染予防対策として、毎朝朝礼前に社員全員、検温を行います。本社事務所のカウンターと1F休憩室のテーブル、第二工場の男性の机には飛沫感染防止のため、ビニールシートを貼りました。また、本社事務所と計量器の出入口に消毒液を設置し来客者には消毒をしてから入ってもらうようにしています。朝・昼・夕方の1日3回、事務所と現場も担当者が毎日消毒をしています。

早く終息しないかなと願うばかりです…。

転倒しない脚づくりをしよう！ということで、福岡産業保健支援センターさんが製作したぐるぐる体操を朝礼で行っています。

片足立ちで膝と足首の関節をぐるぐる回します。内回し3回、外回し3回を1日1セット(20秒)でも行うと良いそうです。

これだと簡単に気軽にできるので続けられそうです！



福岡分館 5/20 | 転倒災害プロジェクト 転ばNICE福岡

健脚！ぐるぐる体操

転倒しにくい脚づくり！

「健脚！ぐるぐる体操」の方法

ポイント①
膝を動かすとき、踵(かかと)とその関節から関節軸を中心とした動きをします。

ポイント②
足が立ち、膝と足首の関節は、常に90度、膝が伸びた状態で、踵と足先の間を、足の付け根より後ろに動かします。

ポイント③
足が立ち、膝と足首の関節は、常に90度、膝が伸びた状態で、踵と足先の間を、足の付け根より後ろに動かします。

シチュエーション別「健脚！ぐるぐる体操」

通勤の合間に！
朝礼にみんなで！
ドリップの合間に！

事故は、意外と多い。「何も起きなところ」での転倒

【ケース①】荷物物
荷物物を持つときは、必ず両手で持つようにしてください。荷物物を持つときは、必ず両手で持つようにしてください。

【ケース②】足置
足置をするときは、必ず両足を揃えておくようにしてください。足置をするときは、必ず両足を揃えておくようにしてください。

【何も起きなところ】では、なにもしないのか？

何も起きなところでは、なにもしないのか？

【何も起きなところ】で、転ばないためには？

